



子ども霞が関見学デー

8月23日(水)・24日(木)の2日間、「子ども霞が関見学デー」が開催され、水産庁会場には過去最高の1,814人(うち中学生以下960人)の方が訪れました。

CONTENTS

平成19年度水産予算の重点事項	2
	漁政部漁政課
水産基本計画の見直しに関する中間論点整理の概要	5
	漁政部企画課
回遊魚	7
	防災漁村課水産施設災害対策室長 高吉 晋吾
平成18年8月分のプレスリリース	8

平成 19 年度水産予算の重点事項

漁政部漁政課

平成 19 年度の水産関係予算の概算要求額は、総額 2,986 億 64 百万円（18 年度決定額 2,567 億 24 百万円）となり、このうち非公共事業は 1,082 億 35 百万円（18 年度決定額 916 億 1 百万円）、公共事業は 1,904 億 29 百万円（18 年度決定額 1,651 億 23 百万円）となっている。

以下金額は平成 19 年度概算要求額。かっこ内は平成 18 年度予算額。 単位：百万円

1 国際競争力のある漁業経営の育成・確保

(1) 漁船漁業の構造改革の推進

漁船漁業の構造改革を推進するため、将来の漁船漁業を支える経営に対して対策を集中的に実施するとともに、省エネ対策など関連対策を着実に実施。

ア 構造改革対策の集中的実施

○漁船漁業構造改革総合対策事業（新規） 5,000（0）
地域・グループごとに官民連携のプロジェクトを立ち上げ、将来にわたり水産物の安定供給を担う漁船漁業者に対し、収益性向上に繋がる新操業体制への転換、リース事業による漁船更新の促進、低コスト生産への転換に資する漁船・船団構成のスリム化・合理化の促進を集中的に実施。

イ 省エネ対策の着実な実施

○省エネルギー技術導入促進事業（継続） 1,023（1,023）
経営改善促進事業（継続） 260（260）
○漁船漁業二酸化炭素排出量削減調査研究事業（新規） 23（0）
二酸化炭素を含む温室効果ガスの排出量を削減する観点から、二酸化炭素の増大につながらないバイオディーゼル燃料等の漁船への導入に向けた調査・研究を実施。

ウ 融資保証の充実

○中小漁業融資保証事業強化対策事業（新規） 28（0）
漁業信用基金協会について合併等の事業基盤の強化を促すことにより、基金協会の保証による漁業者への資金融通を円滑化。

(2) 担い手の経営安定に向けた新たな制度の設計

○経営安定対策対応オンラインシステム開発事業（新規） 100（0）

水産物の安定供給に一定の役割を担う経営体を対象とした、漁業共済制度の仕組みを活用した新たな経営安定機能の設計に向けて、制度設計と並行して電算処理システムを開発。

(3) 漁業への新規就業の促進

○漁業再チャレンジ支援事業（拡充） 295（245）
漁業スキルアップ等対策（継続） 21（21）
従来からの漁業就業支援フェアの開催、漁業現場での 6 ヶ月間の長期研修、漁船員を対象とした資格取得のための講習の実施に加え、新たにサラリーマンや学生が夜間・土日に参加可能で漁業就業に必要な知識等を学べる漁業チャレンジ準備講習を開催。

(4) ノリ養殖業対策の推進

18 年度より実施しているノリ養殖業の構造調整・競争力強化対策を拡充。

ア 色落ち対策の展開

○新たなノリ色落ち対策技術開発事業（新規） 180（0）
栄養塩を吸収する植物プランクトンを捕食する二枚貝類とノリの共存養殖技術を開発するとともに、ダム貯水放流により供給される栄養塩を最大限活用するノリ網の配置等の技術を確立。

イ 国際競争力強化の促進

○ノリ養殖業構造調整・競争力強化対策（拡充） 730（680）
強い氷産業づくり交付金（継続） 11,914（11,823）の内数
ノリ養殖業の国際競争力強化を一層促進する観点から、18 年度から実施している低生産性ノリ自動乾燥機等の廃棄、高性能ノリ刈取船の導入等に加え、ノリ養殖業の品質向上やコスト削減に資するノリ養殖関連機器のリース料を助成。

(5) 内水面漁業・つくり育てる漁業の振興

ア 内水面生態系の保全

○健全な内水面生態系復元等推進事業（組替） 322（322）
外来魚の生息状況等に応じた効果的な攻略指針を開発するとともに、種苗放流と産卵床造成を組み合わせた新たな増殖指針を作成。また、複数県にわたる広域的・緊

急的なカワウ・外来魚の防除対策を実施。

イ 鰻資源の適正管理等による養鰻の安定供給

○鰻供給安定化事業（新規） 28 (0)

中国・台湾との連携によるシラスウナギ資源の適正管理等を通じた消費者への養鰻の安定供給を確保する観点から、生産者間の民間協議、親鰻の放流等を促進。

ウ 種苗放流によるつくり育てる漁業の振興

○広域連携さけ・ます資源造成推進事業（継続） 680 (680)

○栽培漁業資源回復等対策事業（継続） 150 (150)

(6) 漁協系統による組織・事業改革の促進

○漁協系統組織・事業改革促進事業（組替） 91 (91)

漁協の経営改善や大型漁協の事業改革を促進する観点から、経営コンサルタントによる財務改善計画の策定等を支援。

2 国際化に対応した流通構造改革の推進

拠点産地における価格形成機能・販売力の強化を図るためにソフト事業・ハード事業を一体として実施するとともに、産直取引等による流通コストの低減を図り、流通構造改革を推進。このほか、関係部局と連携しつつ、輸出促進、安全・安心な水産物の供給、食育を推進。

(1) 拠点産地における価格形成機能・産地販売力の強化

ア 市場統廃合等による価格形成機能の強化

○国産水産物安定供給推進事業（新規） 1,400 (0)

拠点となる産地市場を整備する観点から産地市場の価格形成力を強化することとし、漁業者団体等に対する保管経費等の助成を活用して、市場統廃合（ITを活用したセリ機能の統合を含む。）、買参人の参入自由化等の活動を積極的に促進。

イ 拠点産地における産地販売力の強化

○流通構造改革拠点漁港整備事業（公共）（新規）
136,352 (0) の内数

産地市場の販売力を強化する観点から、拠点漁港において加工・衛生管理機能を強化するための整備を推進。

(2) 産直取引の推進等による流通コストの低減

○水産物流通構造改革事業（新規） 500 (0)

加工業者、小売業者等と連携した新たなビジネスモデルを開拓。特に、市場統廃合（ITを活用したセリ機能の統合を含む。）、買参人の参入自由化等に取り組む産地

市場における産地・消費地間の直接取引を積極的に推進。

(3) 水産物の輸出、安全な水産物の供給、食育の促進

ア 輸出の促進（大臣官房国際部計上）

○産地、生産者等の輸出戦略づくりのコンサルティング（新規） 50 (0)

○海外メディア等を活用した日本食PRの展開（新規） 350 (0)

○海外高級百貨店等での常設店舗の展開（設置箇所の拡大）（拡充） 610 (430)

○物流技術やブランドの確立等に対応する支援策の充実（拡充） 687 (300)

イ 安全な水産物の供給の促進

○水産物品質管理対策推進支援事業（拡充） 127 (122)

国際的な品質管理基準に対応した生産段階の品質管理機能を強化する観点から、漁船や養殖場における品質管理ガイドラインの策定等を促進。

○食の安全・安心確保交付金による農畜水産物の安全性の確保と伝染性疾病・病害虫の発生防止・まん延防止（消費・安全局計上） 2,738 (2,702) の内数

ウ 食育の促進

○にっぽん食育推進事業（拡充）（消費・安全局計上）
4,120 (3,945)

○食の安全・安心確保交付金による地域における「食事バランスガイド」の普及・活用の促進（消費・安全局計上）
2,738 (2,702) の内数

○元気な地域づくり交付金による食・農林水産業に関する体験活動の促進（拡充）（農村振興局計上）
40,643 (41,526) の内数

3 公海資源を含む水産資源の管理・回復

(1) 資源調査・資源管理の着実な実施

ア 資源調査の着実な実施

○我が国周辺水域資源調査推進事業（継続） 1,707 (1,707)

○国際資源対策推進事業（継続） 1,014 (1,029)

イ 資源管理の着実な実施

○資源管理体制・機能強化総合対策（継続） 281 (291)
強い水産業づくり交付金（継続） 11,914 (11,823) の内数

○遠洋漁業管理推進事業（新規） 240 (0)

国際的な資源管理措置の遵守を確保する観点から、科学オブザーバーの乗船手配、漁獲実績の集計・管理、魚種・海域を確認するためのDNA検査等を実施。

○遊漁採捕量調査事業（新規） 30（0）
遊漁者による採捕量の増大に伴う水産資源への影響を的確に把握する観点から、プレジャーボート・遊漁船による採捕量の調査を実施。

（2）沖合域における漁場整備の推進

○フロンティア漁場整備事業（公共）（新規） 127（0）
我が国排他的経済水域内の基礎生産力を向上させる観点から、日本海の沖合域において、国が主体となった水産動物の保護育成礁の整備を推進。当面、漁場整備のための測量・試験調査に着手。

（3）磯焼け対策の推進等

ア 磯焼け対策の推進

○磯焼け対策緊急整備事業（公共）（新規）120,394（0）の内数
磯焼け被害の著しい漁場において、食害防除ネットの敷設等の食害生物対策や海藻類の移植・播種等を実施。

○岩礁域における大規模磯焼け対策促進事業（新規） 60（0）
平成18年度末に完成する「磯焼け対策ガイドライン」を踏まえ、沿岸岩礁域において、漁業者が自ら磯焼け対策を実施する場合の計画策定から効果検証に至る過程の技術的サポートを実施。

イ 漁場保全の森づくりの実施

○漁場環境保全創造事業のうち、漁場保全の森づくり事業（公共）（新規） 14,070（0）の内数
漁場環境が悪化している閉鎖的な湾、入江等の背後地の森林・河川流域等において、林野庁と連携して、栄養塩類の供給、濁水の緩和等に効果的な森づくりを実施。

（4）水産バイオマス技術の開発

○水産バイオマスの資源化技術開発事業（拡充） 70（16）
バイオマス・ニッポン総合戦略の見直しを踏まえ、海藻等をメタン発酵させることによるエネルギー化や、魚類等の加工残さを原料としてバイオディーゼル燃料化から飼料化に至るまでの技術を総合的に開発。

4 漁港・漁場の総合的な整備と漁村の活性化

（1）拠点漁港における産地づくりの推進（再掲）

○流通構造改革拠点漁港整備事業（公共）（新規）
136,352（0）の内数
産地市場の販売力を強化する観点から、拠点漁港において加工・衛生管理機能を強化するための整備を推進。

（2）大型クラゲの出現等に対応した漁場環境の保全

ア 大型クラゲ等有害生物への対応

○大型クラゲ等有害生物被害防止総合対策事業（新規） 846（0）
大型クラゲ、トド、ナルトビエイ等の漁業被害をもたらす有害生物の出現情報の提供、改良漁具の導入、駆除等を実施。

イ 漂流物等への対応

○漁場漂流・漂着物対策推進事業（新規） 100（0）
漁場環境の保全を図るため、漁業活動中に回収した漂流物の処分を促進するとともに、発泡スチロール製フロート等漁業系資材の処理・リサイクル技術を開発。（関係省庁と連携しながら調整。）

（3）漁村の防災力・生活環境の向上

ア 安全で安心な漁村づくりの推進

○漁業集落環境整備事業（公共）（拡充） 6,274（4,476）
漁村の安全・安心を確保する観点から、地震・防災対策の強化が必要な漁港背後の漁業集落において、防災力・生活環境の向上のための生活基盤の整備を実施。

イ 長期係留漁船等への対応

○災害に備えた放置艇の適正な収容推進事業（拡充） 30（25）
災害時の二次災害を防止する観点から、廃業漁船等の長期係留漁船の収容方策の調査・検討を実施。

ウ 地域資源を活用した漁村活性化の促進

○漁村地域力向上事業（新規） 87（0）
「立ち上がる農山漁村有識者会議」の提言に即し、活力ある漁村づくりを推進する観点から、公募提案方式により地域資源を活用した先進的な地域ぐるみの取組を促進。

エ 中越地震により被災した錦鯉養殖施設の復旧

○水産動植物養殖施設災害復旧事業（新規） 71（0）
平成16年10月に発生した新潟県中越地震により被災した錦鯉養殖施設に関して、山間部の道路復旧の遅れから事業着手が遅れていた施設について復旧助成。

（4）多面的機能の発揮の促進

ア 環境・生態系の保全に向けた調査・実証

○環境・生態系保全活動支援調査・実証事業（新規） 400（0）
藻場・干潟の維持・管理など漁業者が中心となって行う環境・生態系保全活動を促進する政策手法の確立に向けた調査・実証を実施。

イ 離島における多面的機能の発揮の促進

○離島漁業再生支援交付金（継続） 1,725（1,725）

水産基本計画の見直しに関する中間論点整理の概要

漁政部企画課

水産行政は、水産基本法（平成十三年制定）に基づき、平成十四年三月に策定された水産基本計画（以下「基本計画」という。）に則り計画的な施策の推進を図ってきています。基本計画は爾後十年程度の間の水産施策の展開についての基本的な指針を定めるもので、概ね五年毎に情勢の変化等を踏まえて変更されることとされています。現行計画が策定されて来年三月で五年となることから、本年一月に水産政策審議会に対しその変更についての諮問が行われ、以来同審議会において審議が重ねられました。その結果、七月に同審議会の中間論点整理が行われましたので、その概要を紹介します。

占め、「日本型食生活」の実現を図る上で極めて重要な食料です。

一方、食の外部依存の進展、スーパーマーケットによる販売が七割程度のシェアにまで高まるなど消費流通構造が大きく変化しています。

(2) 国際化の進展と水産物の世界的需要の高まり

世界における水産物需要が高まるなかで、加工原料魚を中心に海外市場で他国との購入競争に敗れる「買い負け」が発生しています。一方、水産物輸出は昨年は対前年比二割増となるなど増加を続けています。

(3) 資源状況の悪化

我が国周辺水域で資源評価を実施している九三系群のうち五〇系群が低位水準にあるほか、世界の水産資源についても悪化しています。

(4) 漁業生産構造の脆弱化

漁業就業者は、若い漁業者を中心に減少しており、高齢化が進行して六五歳以上の割合が三割を超える状況となっています。また、生産資本である漁船の船齢の上昇が進行しています。

(5) 水産業・漁村に対する国民の期待の高まり

水産業・漁村は、水産物を安定供給するという本来的な機能以外に、自然環境の保全、国民の生命・財産の保全、居住や交流の場の提供等の多面的機能を有し、豊かで安心できる国民生活の基盤を支えており、このような役割についての国民の期待が高まっています。

2 現行基本計画等に関する検証

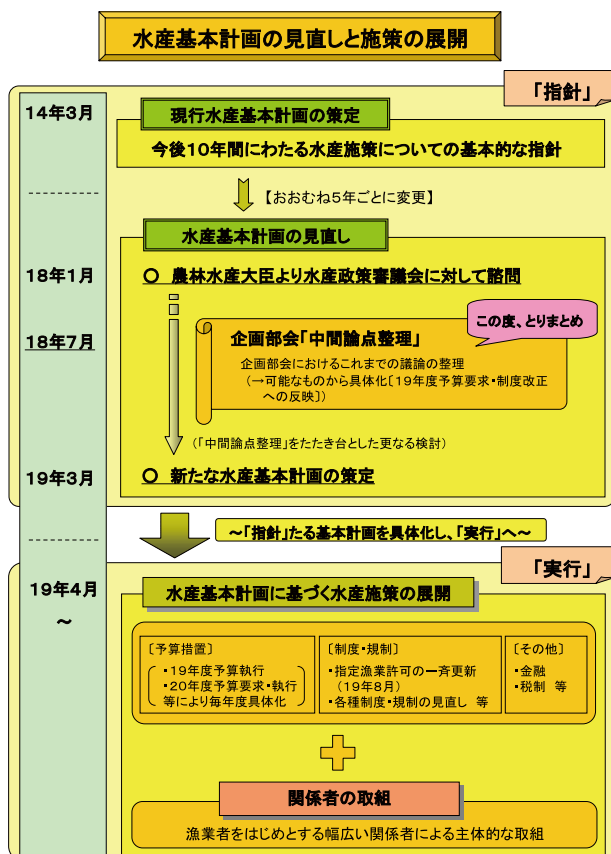
現行基本計画においては、平成二四年の食用魚介類自給率目標を六五%としていますが、生産量が現状のまま推移すれば自給率目標の達成は厳しい状況にあります（平成一六年実績値五五%）。

3 政策改革の方向性

(1) 水産資源の回復・管理の推進

① 我が国の排他的経済水域等における資源管理

種苗放流、休漁・漁獲制限や漁場環境の保全といった手法を活用した資源回復・資源管理の取組を積極的に推



中間論点整理は、情勢の変化、現行基本計画の検証、政策改革の方向性を整理し、今後の水産施策の展開に当たって留意すべき点などにも言及したものとなっています。

1 水産業・漁村をめぐる情勢の変化について

(1) 水産物の我が国における重要性和消費流通構造の変化
水産物は国民への動物性たんぱく質供給の約4割を

進んでいくことが必要です。併せて、漁船漁業の構造改革を進め、資源状況に見合った生産体制の再編を進めることが必要です。

他方、水産エコラベル（生態系や資源の持続性に配慮した方法で漁獲された水産物であることを表すラベル）の導入を推進することが必要です。

②公海域を含む国際的な資源管理

資源管理における周辺国等との連携、特に日中韓三国の排他的経済水域における資源の保存・管理を図るための連携・協力を強化することが必要です。また、公海域における資源管理を推進するため、過剰漁獲能力を削減するための対策やIUU（違法、無報告、無規制）漁業対策をはじめとする国際的な取組を強化することが必要です。

(2) 将来展望の確立と国際競争力のある経営体の育成・確保

① 将来展望の確立

将来にわたって国民への水産物の安定供給を確保していくためには、経営改革を通じて国際競争力を備え継続的に漁業活動を担い得る「効率的かつ安定的な漁業経営」を早急に育成・確保し、それらによって漁業生産の大宗が担われる構造を実現することが必要です。このため、こうした望ましい漁業生産構造の展望を速やかに確立するべきです。

② 経営体の育成確保に向けた施策の集中

経営体自らが、経営改革に向けた取組を積極的に行うことを前提として、集中的な政策支援を実施すべきです。このような考え方の下、

ア 省エネ・省人型の代船取得や収益性重視の経営への転換等を促進するための漁船漁業構造改革

イ 収入変動の影響を緩和する経営安定対策に着手するべきです。

③ 漁協改革の促進

漁協について、①組織基盤の強化を図るための合併、②経営改革、③事業実施体制の改革を促進することが必要です。

④ 新規就業・新規参入の促進

漁業の将来を担う国際競争力のある経営体の育成・確保に関する施策の一環として、実践研修を含む研修制度の充実や積極的な就業情報の提供、地域における受入れ

体制の充実などを図り、就業環境の整備を推進するべきです。また、新技術の企業化や他産業からの新規参入を促進することが重要であり、このような観点から規制緩和について検討するべきです。

(3) 水産物の安定供給に向けた加工・流通・消費施策の展開

① 国産水産物の競争力強化

市場流通については、産地市場の統廃合や買参権の開放など市場運営の改善を進めることにより、市場機能を強化し、市場を核とした水産物の流通拠点を整備することが必要です。また、需要者との直接取引など、地域の創意工夫の下に多様な流通経路を構築して水産物を販売していくことが必要です。

② 水産物輸出の振興

輸出振興を積極的な戦略の下で行うことが必要です。

③ 消費者との信頼のネットワークの構築を通じた水産物消費の拡大

表示を通じた情報提供や販売時に調理法などの情報も併せて消費者に伝達することは、水産物の消費を拡大する上で有効です。また、トレーサビリティシステムの導入による情報伝達・情報機能の強化、HACCP手法の導入や衛生管理に係る施設の整備を推進することが必要です。さらに、食育を進めることが必要です。

(4) 漁港・漁場・漁村の総合的整備と水産業・漁村の多面的機能の発揮

排他的経済水域等の水産資源の基礎生産力の向上に集中的に取り組むことが必要で、また、近年磯焼けなどによる藻場・干潟の消失が顕著に現れている状況や沿岸域の漂流・漂着ゴミ問題に早急な対応が必要です。漁港については、生産コストの削減や衛生管理の強化に必要な機能の充実を図ることが必要です。漁村については、地域の主体性と創意・工夫による取組を推進していくことが必要です。水産業・漁村の有する多面的機能に関して、離島漁業の再生を図ることや漁業者を中心とする環境・生態系保全活動を促進する方策の確立を図ることが必要です。

4 今後の水産施策の展開に当たって留意すべき点

真に国民の利益に適う水産施策を展開していくためには、メリハリの効いた分かりやすい政策体系の構築、消費者・国民の視点を踏まえた公益的な観点からの施策の

展開、事業者や産地の主体性と創意工夫の発揮の促進、改革の工程管理と必要に応じた施策の改善に十分留意することが必要です。

5 今後の検討・政策

改革の実施に向けて

水産庁においては、現在の検討状況の周知と意見の募集を行う活動を行っています。これらの活動の中で得られた様々な意見やアイデアも参考としつつ、本年十月に再開を予定している水産政策審議会での審議を深めていくこととしています。この審議に当たっては、今回の中間論点整理で示した課題について施策の具体像を明確化するとともに、中間論点整理で十分に示されていない課題があれば併せて検討することになります。

その際、水産政策の改革の実施に当たっては、漁業者をはじめとする関係事業者だけでなく、消費者、地域住民等の多様な主体の参加と連携の促進が必要です。それらの主体がそれぞれの役割に応じて適切に行動するこ

とが成否の鍵を握っています。この中間論点整理がたたき台となって、水産業・漁村に関する国民的な議論が広く展開されることが期待されます。

なお、これまでの審議会での検討資料、中間論点整理

回遊魚

あし アンデスの葦笛ケーナ

南米アンデスの民俗音楽をフォルクローレという。サイモンとガーファンクルによる大ヒット曲としてもお馴染みの「El Condor Pasa ～コンドルは飛んでいく～」の原曲は、ペルー人作曲家により1910年代に作られたものだそうだ。フォルクローレの演奏に使われる楽器には、ケーナ（葦の縦笛で主旋律を担当）、サンポーニャ（長さの異なる葦の筒を長さの順に並べたもの）、チャランゴ（マンドリンのような弦楽器で、かつては胴の部分にアルマジロの甲羅を利用していたが今は木製のものがほとんど）、ボンボ（太鼓）、ギターなどがある。

今から10年以上前になるがペルーに勤務した際、せっかくの機会だから何か民族楽器を練習してみようと思い立ち、一番簡単そうなケーナを選んだ。ケーナの材料は竹のように硬い葦で、穴が表側に6つ、裏側に1つ、吹き口にV字型の切り込みがあるだけで、内部は寸胴の空洞となっているまことに単純なもの。サイズはいくつかあるが、私が持っている一般的なものは直径約2.5cm、長さ約40cmで、ちょうど小型の尺八といったところだが節はない。口を薄く平べったい形にして腹式呼吸で密度の濃い息を吹き込む。強く吹くと音程が1オクターブ上がる。上達すると祭りの賑やかで高らかな音や、時にはアンデスの風にも似た哀しげな音が自由自在に出るはずだが、そう簡単にはいかなかった。息が漏れ、長く吹いていると酸欠状態になってくるのか、頭がジーンとしてくらくらしてくる。

小学生よろしくペルー人の先生の指導を受け、運指や単純な短い曲から始め、少しずつ長い曲やピラートのかけ方など高度な(?)テクニックを練習していった。しかしながら、練習をあまり真面目にしないものだから、とんと上達しなかった。先生にはいつも申し訳ないという気持ちだけはあったのだが……。帰国前に日本人学校の文化祭の父兄の出し物がないので、出来はどうでもいいからとにかくやってくれと頼まれ、固辞していたが、結局引き受けてしまった。直前一週間の猛特訓をして本番に臨んだが、緊張すればするほど思った音色は出ず、音は外れるなどまことに冷や汗が出る思いであった。断ればよかったと大いに後悔した。

今、我が家には三本のケーナと先生の手書きの楽譜ノートが残っている。手書きの楽譜といっても、先生が自分でケーナを吹きつつ音階を確認しながらアルファベットでMi La #Sol La Si Do Si Do Re Mi・・・と書き込んだ何とものどかなもの。残念ながら楽譜はリマ市の街中でも見つけることが出来なかった。たまに思い出してケーナを取り出してみることもあるが、フォルクローレを集めたCDを聴いている方が多い。少しでも体験すると、なんとなく思い入れが深くなるものである。何事もやっておくものだと思う。



防災漁村課
水産施設災害対策室長
高吉 晋吾

等については、水産庁のホームページ

(http://www.jfa.maff.go.jp/sinseisaku/keikaku_19/index.htm)

に掲載しておりますので、併せてご参照下さい。

プレスリリース 8月分

発表年月日	発表事項名	担当課
18.08.08	水産基本計画の見直しに関する意見交換会の開催について	企画課
18.08.08	「第3回漁業共済検討ワーキンググループ」及び「第2回漁船保険検討ワーキンググループ」合同会議並びに「第2回漁業保険事業に関する検討会」の概要について	漁業保険管理官
18.08.08	漁協指導担当者会議の開催について	水産経営課
18.08.09	平成18年度北西太平洋サンマ長期漁海況予報	漁場資源課
18.08.09	「まぐろの需給情報」	加工流通課
18.08.11	漁協指導担当者会議の概要について	水産経営課
18.08.14	「冷凍水産物需給情報」	加工流通課
18.08.16	日本漁船の根室沖被拿捕事案への対応について	沿岸沖合課
18.08.16	越境操業防止に関する指導の徹底について	沿岸沖合課
18.08.17	日本漁船の根室沖被拿捕事件について（農林水産大臣談話）	国際課
18.08.18	第13次北西太平洋鯨類捕獲調査（沖合調査）の終了及び調査船団の入港について	遠洋課
18.08.21	「漁業協同組合等の信用事業に関する命令第44条の2第2項に規定する水産業協同組合法第11条の6第1項第1号に掲げる基準に従い算出される自己資本の額に必要な調整を加えた額を定める件」についての意見・情報の募集	水産経営課
18.08.23	水産庁漁業調査船照洋丸による広域性浮魚類資源（まぐろ類等）の変動要因の解明に向けた海洋構造調査の実施について	漁場資源課
18.08.25	北西太平洋公海域における底びき網漁業管理のための新枠組の設立に関する第1回政府間協議の結果について	国際課
18.08.28	全国資源評価会議の開催について	漁場資源課
18.08.28	韓国いか釣り漁船の拿捕について	管理課
18.08.30	「我が国周辺水域における主要魚種の資源評価（案）」に関する意見・情報の募集について	漁場資源課
18.08.31	水産物の市況について（平成18年8月及び9月）	加工流通課

※詳細は水産庁ホームページを御参照下さい。

水産庁広報誌 漁政の窓

編集・発行 水産庁漁政部漁政課広報班
〒100-8907 東京都千代田区霞が関1-2-1 合同庁舎1号館8階
代表 03-3502-8111（内線7028）
URL <http://www.jfa.maff.go.jp/>

ご意見・ご質問はこちらへ

URL <http://www.maff.go.jp/toiawase/index.html>